

錦が丘の活動を振り返って

地域緑のまちづくり 活動報告 & 交流会 (2017年3月4日)

錦が丘・緑の街並み通信 No.35

2017年3月25日

錦が丘地区地域緑のまちづくりの会
委員長 伊藤 明男



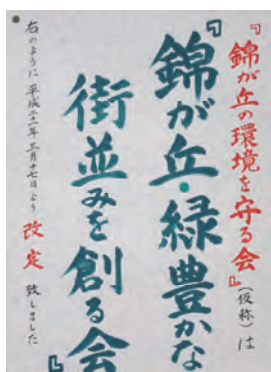
2011年の錦が丘のサクラ

緑のまちづくり計画ができるまで

錦が丘の緑の歴史 … 錦が丘のサクラも古くなってしまいました

錦が丘の住宅地は、昭和の初めに東急によって開発され、昭和9年に住民が植えた桜と楓の街路樹が残されてきました。錦が丘の人々は、街路樹の花と緑に囲まれた環境を誇りにしてきました。ところが、街路樹が古くなって、倒れる危険がでてきたため、2008年(平成20年)に港北土木事務所から危険な街路樹は伐採するとのお知らせが住民に伝えられました。

街路樹への住民の思いを宣言に … 住民の思いが町内会と行政を動かしました



「伐採されるだけでは、桜がなくなってしまう」、「街路樹は昔から残された街の財産だし、錦が丘の環境を守っているものとして残していきたい」との思いが町内の人々を動かした結果、「錦が丘・緑豊かな街並みを創る会」が結成され、「錦が丘の街路樹を守り受け継ぐ」運動がはじまりました。

街路樹を守り受け継ぎたいという思い(錦が丘の街路樹継承宣言)が、2009年の錦が丘町内会総会で承認され、更に、これから錦が丘に街路樹を植えていく際の指針として錦が丘・街づくりデザインプラン(案)が2010年に町内会で承認され、錦が丘の道路を「歩車共存道路」

として整備することにしました。歩車共存道路とは、車道と歩道の区別がなく、かつ、自動車の速度を抑えるなど、歩行者の安全・安心のための処置をした道路です。



横浜市へ街づくりの要望書を提出

錦が丘の街づくりがはじまる … 住民が参加した活動がはじまりました

土木事務所との間で街路樹保存・継承の話しあいが行われました、永年大切にされてきた街路樹は伐採後に植え替えることを原則として、街路樹の樹勢回復などの住民活動も始められました。その結果、土木事務所により、危険な街路樹の伐採や新たな街路樹の植樹が行われるようになりました。しかし、デザインプラン(案)を進めるには、多額な費用が必要で、それを予算として認めてもらう必要があります。



錦が丘の魅力と問題点を探る「街歩き」と「懇談会」

地域緑のまちづくり事業がはじまるまで … 横浜市みどりアップ計画への参加を決めました

錦が丘町内会は、デザインプラン（案）を基本にした街づくりを進めるために、横浜市みどりアップ計画の「**地域緑のまちづくり事業**」に参加することにしました。この事業計画を立てるための「**検討会**」が、2010年から1年半にわたって、錦が丘町内会（錦が丘・緑豊かな街並みを創る会）、環境創造局（緑アップ推進課）、道路局（港北土木事務所）、港北区役所（区政推進課）が参加して行われました。この間、町内会からの呼びかけで5回にわたる「**懇談会**」が行われ、ここで出された住民の幅広い意見は「**検討会**」に反映されました。

「**検討会**」では、錦が丘の街を歩いてみて、錦が丘の魅力や問題点を見つける活動を行い、その中で住民からの提案を検討しました。また、「**懇談会**」では、ロータリーの改修案を検討するために、ロータリーにロードコーンを置いて車の動きを見る実験などが行われました。

「**検討会**」の成果が**錦が丘地区地域緑化計画書**としてまとめられ、この計画をもとに、**錦が丘地区地域緑のまちづくり事業**が始まりました。この事業を推進する団体として、錦が丘・緑豊かな街並みを創る会を母体として、**錦が丘地区地域緑のまちづくりの会**がつくられ、この会が横浜市と協定を結んで事業が実行に移されました。



検討会（街歩きのまとめ）

地域緑のまちづくり事業 概要と5年間の実績

事業の概要と事業の進め方 … 地域緑のまちづくり事業3本の柱

「宅地の緑を増やすこと（民有地の緑化）」

緑化を希望する候補地を募集し、自己負担金と助成金により工事を行いました。

「街路樹やロータリーを整備する街づくり（公共の緑化）」

新しい街路樹を植えたり、危険な街路樹を植え替えたりするための街路樹計画を港北土木事務所と協議を行い、その結果をもとに土木事務所が計画を実施しました。

「育てた緑を維持管理し、花と緑の情報を住民と共有します（維持管理の計画）」

樹木の剪定、樹木や園芸の講習会を開催しました。落ち葉の清掃活動を行いました。毎年の桜まつりで、街の緑の歴史や緑の大切さを知ってもらう展示をしました。

5年間の実績（2012年～2016年）

民有地の緑化

それぞれのお宅にあった計画となるように、宅地をお持ちの方と、錦が丘地区地域緑のまちづくりの会が相談して工事の計画をたてました。

5年間に25か所の民有地で、窓や擁壁を緑で包む緑化、生垣で庭を囲む緑化、駐車場の緑化、道路沿いの植え込みによる緑化など、いろいろな手法で緑化を行いました。民有地の緑は街路樹の緑と一体になって街の緑となっています。



窓や擁壁を緑で包む



街路樹と生垣の緑



工事の様子

公共の緑化(街路樹整備)

この事業が行われた5年間に、植え替えられた街路樹と新しく植えられた街路樹の本数は61本になります。また、錦が丘の街路樹の保存・継承の運動が始まった2009年度から2016年度までの間に新しく77本が植えられました。

事業開始前(2009-2011年度)

植え替え 7本、新植 9本 小計 16本

地域緑のまちづくり事業(2012-2016年度)

植え替え 15本、新植 46本 小計 61本

2009-2016年度

合計 77本



中央通り街路樹



ロータリー改修



東雲通りの植樹

2014年度には、錦が丘のシンボルであるロータリーの改修が行われ、枝垂れ桜が植えられました。この改修のため、町内会によって消防器具庫の移転が行われました。

2007年度に82本あった街路樹は、2017年3月現在、118本で、その内訳は次の通りです。

ソメイヨシノ 39本、コヒガンサクラ 23本、ヨコハマヒザクラ 13本、枝垂れ桜 1本、モミジ 24本、その他 18本

2012年に、街路樹として始めてコヒガンサクラが植えられて以来、ヨコハマヒザクラや枝垂れ桜が植えられるようになり、錦が丘のサクラは、花の色も咲く時期もいろいろに分かれてきました。



緑の維持管理

緑化活動の広報は、この事業へ住民の方々の関心を集めて、協力を仰ぐうえで非常に重要です。また、この事業が終わったあとも、「なぜ緑化が必要なのか」「錦が丘では、歩車共存道路として道路を整備しなければならないのか」ということの理解が深まっていないと、せっかく生まれた緑の存続もあやうくなります。「錦が丘・緑の街並み通信」は錦が丘・緑豊かな街並みを創る会の活動が始まった2010年に発刊され、2017年3月末までに35号を数えました。

樹木についての知識と、手入れの実際を知るために、樹木医を招いて、樹木について学ぶだけでなく、樹木の剪定について実践的な研修会を開きました。

街路樹の落ち葉清掃活動をよびかけて、必要な地区にはボランティアによる清掃を行いました。街路樹の管理は、土木事務所が行いますが、土木事務所に街路樹の状態的確は把握と適切な対応をしてもらうためには、住民による街路樹の観察や協力も必要です。

錦が丘地区地域緑のまちづくりの会は、街路樹の植栽マスの緑化をしたり、若い街路樹の手入れなど、住民ができる範囲で、街路樹の管理に協力しています。

その他、花と緑の活動として、ハンギングバスケットや寄せ植えをつくる講習会を開催しました。

錦が丘を緑豊かで住みやすいまちにする活動はこれからもつづきます。

地域緑のまちづくりの活動

創る会HP http://www.geocities.jp/greenery_nishikigaoka/



桜まつりで緑化活動



樹木医による剪定の実地研修



東村山の小彼岸桜現地見学



住民協定現地調査



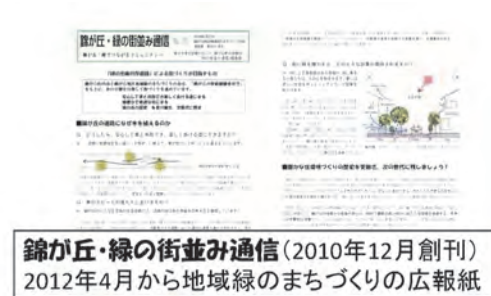
樹木医による研修会



街路樹の植栽升の緑化



住民による街路樹剪定



錦が丘・緑の街並み通信 (2010年12月創刊)
2012年4月から地域緑のまちづくりの広報紙



講習会の作品



落ち葉の清掃



ハンギングバスケット講習会

5年間の実績 (2012年～2016年)

民有の地緑化	9,420,173円 (15%)	
公共の緑化	49,000,000円 (78%)	→ 土木事務所が地元と協議して
維持管理費	4,048,817円 (6%)	街路樹とロータリーを整備
合計	62,468,990円	(注) 確定前の2016年度分を含む
(実績/予算 97.0%)		

地域緑のまちづくり事業にかかった費用は上の表の通りです。費用総額62,468,990円は、計画当初予算総額 64,300,000円の97.0%でした。

(注)

この報告に記載されている街路樹の位置や街路樹の本数、予算の実績の数字については、2016年度の見込みの情報が含まれております。